



(シンボルマークと標語)

# ボランティアセンター

## だより

問合せ・申込み等

水戸市社会福祉協議会ボランティアセンター  
〒311-4141 水戸市赤塚1-1(水戸市福祉ボランティア会館内)  
TEL 029-309-1011 FAX 029-309-1139  
http://www.mito-syakyo.or.jp  
月曜日～金曜日 9:30～12:00 13:00～16:30



小さな芽 大きく咲かせる ボランティア

### 第2回ボランティアサークル研修交流会開催 ～水戸市ボランティア連絡協議会 20周年記念～

水戸市ボランティア連絡協議会(会長平沼賢治)主催により、令和元年度第2回ボランティアサークル研修交流会が1月19日(日)水戸市福祉ボランティア会館で開催されました。

今年は、水戸市ボランティア連絡協議会20周年記念講演として、午前中は、「水戸市の水害状況と水戸市災害ボランティアセンターの活動」と題して、災害ボランティアセンター本部長を務めた、水戸市社会福祉協議会井上利昭事務局長より講演が行われました。

災害はいつ起こるか分からない昨今において、昨年は台風19号による災害がありました。水戸市の被災状況と災害ボランティアセンターの活動報告を踏まえ、一人ひとりの状況に応じた防災行動を時系列的に整理し、とりまとめをする「マイ・タイムライン」の大切さや平時からの防災意識の重要性を学びました。

午後は、「水戸藩校 弘道館とその教育」と題して、茨城大学名誉教授、鈴木暎一先生の講演がありました。

水戸に居住していれば一度は訪れたことがある弘道館ですが、全国の藩校で一番敷地が広いことや、教育内容もユニークで、学問・武芸の教場だけでなく、医学館や天文台などもあり、現在でいう総合大学的な役割を果たしつつ、生涯学習の場でもあったことなどを学び、参加者は熱心に耳を傾けていました。



事務局長 井上利昭氏



茨城大学名誉教授 鈴木暎一先生

## ボランティア保険(活動・行事用)のお知らせ

活動中、ケガをしてしまった、ケガをさせてしまった!また、物を破損させてしまった!そんな時のために、ボランティア活動保険・行事用保険があります。

### ボランティア活動保険

ボランティア個人またはボランティアグループなどが加入申込人(加入対象者)となり、ボランティア個人を被保険者(保険の補償を受けられる方)として全国社会福祉協議会が一括して損害保険会社と締結する団体契約です。

- 令和2年度からプラン見直しにより、①基本プラン・②天災・地震補償プランの2つになります。

#### ●保険料(1名あたり)

	①基本プラン	②天災・地震補償プラン
保険料	350円	500円

#### ●補償期間(保険期間)

令和2年4月1日午前0時～令和3年3月31日午後12時まで

※活動保険は、申し込み日の翌日から補償対象となります。

### ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として日本国内で行われる各種行事が対象です。

#### ●保険料(1名あたり)

Aプラン(宿泊を伴わない行事)		
A1行事	A2行事	A3行事
1日28円 (最低保険料560円)	1日126円 (最低保険料2,520円)	1日248円 (最低保険料4,960円)
Bプラン(宿泊を伴う行事)		
1泊2日(2日間)	241円	
2泊3日(3日間)	295円	
3泊4日(4日間)	300円	
Cプラン(宿泊を伴わないかつ参加者が事前に特定できない行事)		
A1区分の行事		
1日28円(最低保険料560円)		

※A1～A3区分については、ボランティア行事用保険パンフレットをご覧ください。

#### ●補償期間(保険期間)

行事開催期間(加入手続完了日の翌日午前0時以降の行事開催日から補償されます。)

※令和2年度の保険申込み随時受付中!

※詳しくは、ボランティアセンター TEL309-1011(9:30～16:30 土日祝除く)まで